

令和3年9月第13回亶理町議会定例会会議録（第2号）

○ 令和3年9月7日第13回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 小野 一雄                      2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進                        4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子                    6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一                      8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦                      10番 木村 満

12番 渡邊 健一                      13番 澤井 俊一

14番 佐藤 正司                      15番 鈴木 高行

16番 熊田 芳子                      17番 鈴木 邦昭

18番 佐藤 實

○ 不応招議員（1名）

11番 森 義洋

○ 出席議員（17名）                      応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名）                      不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ど も 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、11番 森 義洋議員より欠席の届出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番 渡邊健一議員、13番 澤井俊一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

17番。鈴木邦昭議員、登壇。

〔17番 鈴木邦昭君 登壇〕

17番（鈴木邦昭君） 17番、鈴木邦昭でございます。

通告に従いまして、1項目め、避難道路の街路灯の設置について、2項目めが母子家庭、父子家庭の支援について、要するに独り親家庭ですね、以上2項目質問いたします。

まず1項目め、避難道路の街路灯設置について、2点質問いたします。

1点目、本町では、災害発生時の避難道路として5つの路線整備いたしました。避難道路は東日本大震災で発生した災害の教訓から、津波から逃げるため迅速な避難で命を守ることができるよう、亘理町震災復興計画に基づき整備が進められたわけでございます。特に、海側から山側に避難する町道4つの路線、荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、そして野地流線の避難道、この街路灯の現在の設置状況を伺います。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの鈴木議員の避難道路の道路照明の設置状況について説明をさせていただきたいと思います。

道路照明灯につきましては、夜間の道路形状や交通状況等を明確にし、安全な道路交通を確保するために設置をしており、主な設置場所は主要な交差点や歩行者の利用が多い横断歩道など局部的に照明が必要な箇所や、交通事故が発生するおそれの多いところを優先的に整備をまいりました。

避難道路につきましても、同じ考えの下整備を進めまして、荒浜大通線では31基、荒浜江下線では10基、五十刈線では13基、野地流線で3基、主要な交差点や横断歩道部などに設置をしている状況でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） ただいま設置状況をお聞きしたわけでございますけれども、私も4路線、夜、危険なところがないかどうかということで点検してきました。避難道は局部照明でありましたけれども、これは局部ですからやはり暗いところもありましたし、特に田んぼと田んぼの間、ここを走る道路、これは暗闇でありましたけれども、そういった中で枝線から入ってくる場所、それから要するに避難道路に入る場所ですね、それからこういったところなど、徒歩避難者には危険ではないかと私はこう思って、当時夜動いてみました。

特に、荒浜は本町ではいろいろ計画を立てておりますね、こういった中で人口が私は増えていこうとこのように考えております。荒浜からの2本の避難道路、そのような考え方をしても、やはり暗闇のところや、それから枝線から避難道に入る危険箇所がまだあるように感じましたけれども、今状況を伺いました。しかし、そういった状況を伺いましたけれども、本当に危険な箇所はなかったのかどうか、この件伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまのご質問で、大規模災害時、歩行者の方ですね、農道から入ってきたりするのには大変危険な箇所がないのかということですが、現在のところ現況のままで今のところは大丈夫じゃないかなというふうに考えておりますし、また皆さん持ち出しバッグとかの中に必ず懐中電灯というものが入っておりますので、それで対応いただければというふうに考えております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） いずれにしても、この4本の避難道、夜街路灯の設置の必要箇所があるのではないかと、再度、夜ですよ、夜確認していただきたい。昼見ても分かりません。ここは大丈夫だなという感じですがけれども、夜大変だと思いますけれども、確認していただきたいと、そしてまた、そのとき危ないところは設置の検討をしていただきたいと、このように思います。

2点目に入ります。大規模災害時、徒歩避難者がより安全に速やかに避難できるよう、避難道路に街路灯の設置整備することについて、本町ではどのように考えているのか、この点伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 津波からの避難に係る経路に関しましては、従来より特定の道路を指定するものではなく、あらゆる選択肢をあらかじめ検討いただくことで、より迅速かつ確実な避難が実施されるよう周知を図っているところでございます。

先ほどご質問のありました今般整備が完了した避難道路についても、避難の効率をさらに高めることが目的でありまして、避難経路の選択における優先度を示すものではございません。つまり避難道路、この4本、東西に走っている4本ですね、こちらが優先を示すものではございません。そのため、特定の道路のみを抽出しまして、選出し街路灯を設置整備することは、避難経路の集中化につながるものと考えており、現段階では設置する予定にはなっておりません。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 現在設置する予定はないと。避難道路というのは、まず避難道路整備事業として復興交付金事業で整備されたと思います。前町長は街路灯の設置場所については夜間の道路形状や交通状況等明確にして、道路交通の安全を確保するために設置するものだと言っておりましたけれども、確かに今町長の言ったのと似た

ような答弁でありましたけれども、それは私も理解いたします。

先ほども申しましたけれども、私4路線全て夜間確認してみましたけれども、危険な交差点、横断歩道のある局部照明、街路灯のあるところ、これは確認しましたけれども、津波避難計画での徒歩の避難方法では、水平避難、それから垂直避難ですか、これがあるわけでございますけれども、特に水平避難の場合、避難道を通ってたくさんの方が避難すると、こう思います。特に津波は、海溝型の地震によって発生するために周期性を持って必ず襲来すると、このように言われております。そして、昼夜問わず津波が襲ってくるとこう言われておるわけでございますけれども、特に夜、暗闇の中で安全に避難できるよう避難場所へ続く経路に、やはり連続的な光を配置するというで安全な場所へ誘導効果が高まるのではないかと、私はこう思うわけですが、この連続照明の設置、これは避難道路では必要ではないかこのように思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどちょっとお話を申し上げましたが、連続照明を設置した場合に、そこが優先であるというふうに皆様がそこに集中しちゃいますと、また交通渋滞等も含めまして発生するおそれがございます。その場合、一番はやはり浸水域にお住まいの皆様命を守ることでございますので、現在そちらにお住まいの方々には1か所の自分で決めるのではなく、その状況を見ながらどこでも、徒歩であったり、車であったり、そこを逃げてほしいという話をしております。反対に残念ながら連続照明灯をつけて照明灯を等間隔でつけてしまった場合、そこに夜間は特に集中するという危険性を感じておりますので、現在のところ設置の方法ということは今考えていない状況でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 何度も聞いても同じ答弁になると思いますので、しかし、この東日本大震災では町全体が暗闇となりました。皆さんご存じだと思います。当時3月11日の午後2時46分、この時間帯まだ明るいときでありました。車両の避難者ほとんどだったと、今車両の話出ましたけれども、私は徒歩のことも話してみたいなと思いますけれども、しかしこの徒歩での避難者、やっぱりいたわけですね。しかし、先ほども言いましたけれども、津波は昼夜問わず襲ってくると。夜の地震発生時には停電も予想されるでしょう。照明が全て消えた中で町で出す避難勧告も届かない

ときもあるのではないかとこう思いますけれども、もし夜、しかも停電し、徒歩避難した方々、懐中電灯持って避難すると思いますけれども、懐中電灯にもやはり限度があるんじゃないかと私はこう思います。下だけ照らしております。避難道はどの辺だったかなど、避難道幅が広いですね、歩行者、歩道は幅が広い。やはりそちらのほうを通ったほうが安全だと言う方もいらっしゃるでしょう。

そういった分からなくなることもあるだろうと私は思うわけですがけれども、ある大学の教授が言っておりましたけれども、光環境の整備、これはほかのインフラ整備と比較しますと、短期間に低コストで実施できると。通常のインフラ整備事業は整備計画を固めた後は一気に施工していくために、着手した整備を休止したり、変更したりするというのは困難だと。しかし、これに対して光環境の整備は仮設的に現場で作り出し、有効性を確かめながら進めていくことができると、こう言っておりました。そうであれば、先ほど車が渋滞するだろう、今度は車ではなく、歩行、歩行者のことを考えて、避難道の歩道側に避難者の安全を考えて歩行者用照明としてソーラー式の街路灯の設置も1つの考えではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに議員がおっしゃるとおり、震災によってあのときも10年前も全て互理町内全部暗闇になったわけでございますが、そのことを考えますとソーラー式ということも考えることはあると思っておりますが、またその費用対効果、その辺も含めて都市建設課長のほうにお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） ソーラーの照明灯ということのお話のようですが、今までつけてきた実績を踏まえますと、1基当たり約200万円ほどするものでございまして、道路照明灯という通常使っている高さ8メートルのかなり明るいそういう性能のものは製造されておられませんので、高さ3メートルくらいの歩道を照らすような照明となっておりますが、1基当たり200万円とかなり高額なものとなっておりますので、費用対効果の面でそこら辺はかなり検討が必要なのではないかと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 確かに費用対効果でいきますと、確かに高い。しかし、人の命は、高いから人の命は粗末と言っちゃ失礼ですけれども、人の命のほうは考えないと、

そういうことはないと思いますけれども、これは私ソーラー式の街路灯については石巻で実際にあったんですけれども、これは港に配置したんですね。当時10年前東日本大震災でもう全て流された。それで、どうしても光が欲しいということで、ソーラー式の街路灯が設置になったということで、現在その港はもう全てないそうです。それは何かと言いますとやはりちゃんとしたものができたわけですね。それで今度はじゃあどこで使っているかという、停留所とかそういった人が集まる場所、そういったところのほうに使っていると、そういうことを石巻のほうで確認いたしました。いずれにしても、避難道は何のための避難道かということをごひ考えていただきたいなどこのように思います。

2項目めに入ります。母子家庭、父子家庭の支援について伺います。母子家庭、父子家庭など、要するに独り親家庭ですね、年々増加しているということで、他自治体では、保護者の経済的負担の軽減策として上下水道料金の減免を実施しているところもある。亘理町でも、独自策として実施すべきと考えるがいかがでしょうか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 上下水道事業につきましては、企業会計というシステムになっております。料金収入により賄われております。独り親世帯家庭の料金減免は、その減免分につきましてその他の利用者への負担の増加につながることであります。このようなことから、本町独自策としまして独り親家庭の上下水道料金の減免は、現在のところ予定をしていないところでございます。

先ほど議員のほうから近隣の自治体の状況とありましたが、近隣では仙台市が独り親世帯に限らず非課税世帯に対しまして、申請により上下水道の基本料金の減免をしているところでございますが、その他名取市、岩沼、山元、角田、丸森、大河原、柴田、村田ほかの仙南といいますか、亘理、名取も含めた4市9町においてはそれをやっているところはございません。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 仙南方面ではどこもない、亘理町もしないということかと私は思って聞いておりました。独り親家庭の母子世帯については、今現在増加傾向にあるとこのように聞いております。父子世帯は緩やかな減少傾向にあるそうです。厚生労働省の調査結果によりますと、共通して言えることは独り親世帯となった理由

の7割以上、8割以下近くが離婚であるということで、母子世帯が多い、父子世帯が少ないということ。普通考えれば、離婚すれば母子も父子も同じぐらいの数字かなと思いましたが、実は母子世帯には未婚の母という方がいらっしゃる。やはり子を授かっても何らかの理由で相手の男性と結婚はしない、そして初めからシングルマザーとして子供を育てる方もいらっしゃるということで、そういったこともあるんじゃないかということで、母子のほうが多いということを知っています。

独り親世帯になることで発生する問題は、特に深刻となるのは就業、それから収入、こういった面に対する問題であると思います。現在はコロナ禍によってなおさら厳しい生活状況だとこのように聞いております。母子、父子家庭に対し独自策では本町ではないということによろしいわけですね。また、もし新型コロナウイルス感染症対策で独り親家庭、例えば児童扶養手当受給者ですね、そういった方々を対象に何らかの本町独自の対策というのはないものかどうか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現状におきましては、国及び県の制度、事業に沿った支援を行っております。昨年度は町独自の施策としまして、コロナ禍におきまして独り親家庭の経済的な支援を行うために、児童1人当たり1万円の支援金を給付させていただいたところでございますが、今後も必要に応じまして独自施策の実施を検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） ぜひそのところ考えていただきたい。全国的に母子、父子世帯の現状を聞きますと、特に父子世帯よりも母子世帯の方が大変苦勞されていると、こういうことを聞きました。例えば、亘理町じゃなくて全国的に見ての相談でありましたけれども、母子世帯の方だけです、派遣社員で働いている方で有給休暇は小さい子供が病気になったときに使い切ってしまった。自分が病気になっても休むことができない、休めば収入が途絶えてしまうという方がいらっしゃった。それから、新型コロナウイルスの影響で、職場の経営状況が厳しくなった、シフトを減らされ、そして自分の昼食を抜いて子供の食事に当てていますという、そして毎日の食事ですらままならないという方もいらっしゃるということ。それから、新型コロナウイルスの影響で保育園が休園になったとしても、収入補償は適用されないと、保育園

に預けなければ働きにも行けないと、貯金もなく今後の生活にとっても不安を覚えるという方、それから子供が学習塾に通いたいと言っている。しかし、月謝さえ払えない。離婚した元夫は教育費を支払ってくれないんです。習い事もさせられず、ほかの子供と同じ機会を与えられない状況だという、こういう相談があったようでございます。

先ほど町長の答弁、町独自で1万円支援したということでしたけれども、またこれからもやはり何かしら考えていただければと思うわけですがけれども、このような母子、父子世帯に、特に母子世帯、亘理町にもしこういった今言ったような方がいらした場合、先ほど国からの支援の話が出ましたけれども、国から支援いただいているから、じゃあ町ではもう支援はできないというのかどうか、町長はどのように考えますか。答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） やはりそういうお困りになっている収入がなくて、大変、特にコロナ禍において先ほど議員がおっしゃられたとおり、大変生活に困窮をされている特に母子世帯の方が多くございますので、今後また何かしらの支援といたしますか、そういうのを考えていきたいと思えます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 独り親世帯として日々1人働き、そして子供を養い、家庭を切りもしているというわけでございます。本来であれば夫婦で助け合って行われるはずの家事や子育てなど、1人で行わなければいけないと。収入も何とかしていかなければ生きていけない。例えば支援、先ほどは1万円ということ言いました。例えば国の地方創生臨時交付金、失礼、これは使えないですね。失礼、取り消します。例えば財源は財政調整基金、これを取崩し、そういった形で言ったのかもしれませんが、これを崩して児童扶養手当受給者の家庭に何かしら独自支援するということの考え、先ほど考えているということですが、こういった考えも必要かと思いません。その点答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その辺も含めまして前向きに検討してまいりたいと思えます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 本町では、児童扶養手当受給者というのが302世帯いらっしゃる

ということをお聞きしました。これは全国的に見ますとすごいですね、何十万とおりまして、やはり本町でも財源は厳しいというのは分かります。しかし、何かしらやはり考えていただければとこのように思うわけでございます。

2点目に入ります。各種手続で独り親の方が相談に来た場合、今まで何か所か窓口を回って相談していると思いますけれども、その複数から1つに集約してワンストップで手続が完結できるよう、そして相談に乗れるような母子、父子家庭支援等のワンストップ相談体制、これを構築してはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 母子、父子家庭の方の多くは子育てと家事、仕事の両立に加えまして、子供の教育や生活費、住まい等の生活全般において何らかの悩みを抱えているものと思われまます。

本町におきましては、町民生活課に離婚や死別の届出があった場合、独り親家庭については、子ども未来課に案内する体制となっております。児童扶養手当等の各種制度や相談窓口の説明に加えまして、申請手続が漏れなく行えるよう努めているところでございます。

ご質問のワンストップ相談体制の構築につきましては、相談の内容が養育、就業、生活、住居など多岐にわたり、それぞれに専門的な知識が必要であることから、さらに手続の関係につきましても、児童扶養手当であれば家庭の状況や離婚に至るまでの経緯を詳しく聞き取り、調書を作成する必要があるため各担当が対応しなければならず、1つの窓口で完結させることは難しいと考えているところでございます。

本町につきましては、母子、父子世帯に限らず、新庁舎建設時に町民の皆様の主な手続や相談を1階で行えるよう各課の配置を工夫しておりますので、できる限りワンストップで対応できるよう引き続き努めてまいりますが、相談支援に関しましては、必要に応じて町から支援機関へつなぎ、確実に相談支援が受けられるよう県をはじめとする支援機関との連携をさらに強化し、対応していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） ワンストップについては、6月の同僚議員が死亡届でのワンストップ体制について質問しておりましたけれども、今回の私の質問は、離婚して落ち込

んでいる、要するに離婚して落ち込んでいる、そしてまたシングルマザー、こういった方など相談するのが恥ずかしいという方がいらっしゃるみたいなんですね。何か行きづらいというような方もいるということを知りました。そういった中で、私はワンストップの相談体制構築、これは非常に私は大事だと思います。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどお答えさせていただきましたとおり、場合によっては相談室とかそういうところに入っている聞くという窓口だけではなくて、1階にもあります、1階に何か所かございますけれども、相談室を利用したりしてお聞きしたりする場合があります。それだけプライバシーに関わることが多いものですから、そしてかつ専門的な、特に住民票であったり戸籍の問題に関しては、すごくデリケートな問題もございますので、その辺はやはり各担当課が専門的にやるものですから、なかなかワンストップができることが厳しいということをご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 厳しいということで、いずれにしましても特に相談にしに来た方、本当に相談しづらいという方もいらっしゃるということでありましたので、何かしらいろいろ考えているようでございますけれども、ぜひワンストップできるような形でまた町の中、役場の中を考えていただければと思います。

3点目に入ります。国では離婚前後親支援事業を令和元年度から実施主体を限定し、補助事業として実施を促していることから、本町での開催を県に要請してはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 当該事業に関しましては、離婚後も子供が心身ともに健やかに育成されるよう離婚問題に関し、知見を有する学識経験者等による講義に加えまして、当事者同士が互いに意見を交換し合うためのグループ討議などを実施する事業でございます。離婚後の養育費につきましては、取決めをしていない、先ほど議員のほうからお話ありましたけれども養育費の取決めをしていない方が比較的多く、独り親の大半が養育費を受け取っていないという現状があることから、事前に保護者が子供に与える影響や、養育費、面会交流に関する取決め方について学ぶことは重要

であると考えております。

宮城県においては今年度当該補助を活用し、養育費等に関する公正証書作成費用の助成事業を実施する予定にしており、現在準備を進めていると聞いております。本町としましては、親の離婚による子供の心理的、経済的な負担を最小限にとどめる観点から離婚前の学ぶ機会としまして、県内各圏域単位でセミナー等が実施できるよう県に対し働きかけてまいります。

本町でも開催したらどうかという話があったのですが、やはり人口3万3,400人の町でございますので、そういうセミナーを開催した場合、どここの参加者同士で、どここの誰々が離婚考えているようだとかそういう話になるとまた大変ですので、あくまでも圏域という考えで、町のほうとしては県に対して働きかけをしていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭君） 独り親家庭、特に父子世帯よりも母子世帯を取り巻く環境というのは、依然として厳しい状況にあると。特にコロナ禍による母子家庭は大変厳しい生活を強いられているということを聞きます。ぜひ本町でもう一度独自、本町独自で対策を考えていただければと、このように思います。今3点目の答弁聞きますところによりますと、前向きに考えていくとこういう答弁でございましたので、これで質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

次に、14番。佐藤正司議員、登壇。

〔14番 佐藤正司君 登壇〕

14番（佐藤正司君） 14番、佐藤正司でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大により、亶理町も135人の感染者が出ております。そして、児童生徒も感染が出ており、医療体制逼迫が続いている状況でございます。早期のワクチン接種と1日も早い感染減少、終息を願うものでございます。

それでは、私の一般質問、大綱2問を質問いたします。

第1問、わたり温泉島の海の指定管理者制度についてでございます。

公の施設の管理運営を行う民間事業者等を指定管理者として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、

導入してから4年が経過し、制度の検証がどのように行われたのかを伺います。

まず、第1項目、導入後の検証作業及び問題点についてお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 指定管理者制度の導入後の検証及び作業、問題点ということでございますが、導入後の検証作業につきましては、協定書の規定によりまして指定管理者である株式会社ホテル佐勘様から月次報告書や年次事業報告書が提出される都度に、その内容について詳細な説明を求めまして、点検及び確認を行いまして、施設が協定書どおり管理運営されているか検証をしております。また、毎年年次事業報告書を基に第三者機関である亶理町指定管理者選定委員会に対しまして、事業内容を報告し評価を受け、適切に管理運営されていることを承認いただいているところでございます。

このような検証の結果、わたり温泉島の海は、指定管理者制度の導入によりまして、ホテル佐勘が適切に管理運営しておりますので、現時点におきまして制度導入による問題点は特にないものと認識をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 点検確認をして問題がないというふうな回答でございましたが、このわたり温泉のこれまでの建築、再建についての経過についてちょっと申し上げます。平成20年3月に本体工事を施工し、12億5,000万円で新築をしております。平成23年3月に東日本大震災に見舞われ甚大な被害を被りました。その後再建に当たりまして、平成23年から平成26年に大林組からの震災復興地域還元として5億7,700万円でわたり温泉島の海を復旧し、平成26年10月に日帰り入浴を開始いたしました。また、平成28年6月に4階のレストランにおいて、はらこめし提供が始まり、この年の10月にははらこめしの日記念登録認定をしてきたわけでございます。このように本町の観光拠点として施設整備に取り組んできました。

しかし、宿泊、食事、入浴を直営で経営する、運営することは大変苦勞もあり、ということで公設民営的な発想から民間のノウハウを活用してサービスの向上と経費節減を図る目的で、指定管理者制度を平成30年度に1億5,800万円の人口交流拡大モデル施設整備事業県費を受けて、施設をリニューアルし、平成30年4月にホテル佐勘運営でわたり温泉島の海がグランドオープンをし、その後ヒノキ温泉、ヒノキ風呂、客室、和室ベッド仕様に一部改正しながら今日に至っております。

ホテル佐勘、伝承千年の宿ホテル佐勘の佐藤勘三郎社長は、指定管理者制度をするに当たり、仙南地区は観光のポテンシャルが高い、仙台圏と結びつきを考えながら、お手伝いをしていきたい、再開に当たってはこのように新聞にコメントをしております。しかしながら、利用状況を見ますと、平成30年度、新型コロナ前です。新型コロナ後、令和2年度比較検討しますと、平成30年度で入浴が381人、令和2年度では264人、117人減少をして1日当たりですね、69.2%減になっています。宿泊については平成30年が13組、金額にしては7,417万6,000円、令和2年度では8,340万5,000円、11組、金額として5,915万2,000円、1,502万4,000円の減で平成30年度比84.6%の減になっております。レストランについては、平成30年が44人、2,597万円、令和2年度で18人、1,295万円、1,567万5,000円の減、39.6%の減になっております。収入合計といたしまして平成30年度が1億8,082万9,000円、令和2年度では1億2,321万5,000円、平成30年度比として5,761万4,000円の減になっております。約31.9%減、そういう状況でございます。

このようにホテル佐勘に観光客の誘客と人口交流の活性化に大いに期待したところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が厳しい状況になっています。しかし、これだけが原因なのでしょうか。県内外からははらこめしを食べようとする多くの来町がありまして、各飲食店では創意工夫をしながら、おいしさを探求しております。ある店では行列ができるほどの盛況振りです。わたり温泉と比較してこの状況をどう町長は思いますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまは平成30年度と令和2年度の比較でございますので、確かに昨年の2月ぐらいから令和元年度の終わりぐらいからこのコロナによって佐勘のほうは、鳥の海温泉のほうは大変厳しい状況にあると認識をしております。また、料理に関しての先ほどお話がありましたが、昨年大分地元の方の作り方を、どうしても初め佐勘の作り方といいますか、そういうのをはらこめしに関しても考えていたようでございますが、昨年の9月提供分からは亙理町に近い作り方に変えたというふうには私は認識しておりまして、私も昨年二度ほど4階のレストランで食事をさせていただきましたけれども、これであれば問題ないなというふうな水準には今なっていると思いますし、今後どうしても初めそういうほかの店舗との差異があったものですから、その辺でそういう評判が、余りよくない評判といいますか、芳しく

ない評判があったかもしれませんが、今のであれば私は問題ないと考えておりますので、それを続けていくことによってそれが佐勘さんの信頼になってお客さんも徐々に増えてくるのではないかなと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 特にレストランではらこめしを提供しているわけですよね。行楽シーズンが最盛期として一番収益が上がっているわけです。これは決算概要からの記載されているものでございまして、10月14日令和元年度に対しては1日1,174人の入館があったということでございます。そして、レストランについても9月から11月にかけての利用が一番多い状況でございます。今回答いただきましたように、地元の味、亘理の味に変わってきたということで、期待するところでございます。

そこで、再質問でございますけれども、コロナ禍でまんえん防止、緊急事態宣言と宿泊施設は大変ですが、わたり温泉島の海のこれまでの制度運用全体の実績を振り返り、成果と課題を明らかにするとともに、今後の制度運用の方向性を示すものでもあります。この検証を踏まえて今後の指定管理者制度のより効率的な活用につなげるためにも、費用対効果、サービス水準の検証が必要かと思っておりますけれども、どう考えていますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 指定管理者制度の導入の成果と課題ということだと思いますが、導入成果としましては2つあると考えています。1つ目は経費の削減、導入前は職員の配置に加えまして、現在いる会計年度任用職員の採用やシルバー人材センターの委託を含めた人件費のほか、必要な経費を町が負担して運営しておりましたが、現在はこれらの費用をホテル佐勘が負担をしまして、なおかつ指定管理料の支払いもなく、施設の管理運営がなされております。また、職員を配置する必要がなくなったことで、この人員を別の業務に充てまして住民サービスの向上につながっていると思います。

2つ目はサービスの質の向上による集客力アップ、県内屈指の老舗旅館の経営ノウハウによりきめ細やかなサービスの提供とともに、ホテル佐勘というブランドの知名度により集客効果も相まって町外や県外から利用者も増えております。このような成果から指定管理者制度の導入目的であります民間事業者のノウハウ活用によるサービス向上、必要経費の削減が図られておりますので、現時点で制度の導入に

よる課題等はこういう形にしてよかったのではないかなと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 効果といたしましては、一番は経費節減、人件費の削減ということだと思います。あとまた、収入については指定管理者の収入というふうになることから、指定管理料支払い、一般の施設ですと指定管理料を支払いながら運営しているところがございますが、その支払がないということと、あとブランドの佐勘ということでのサービスの質の向上ということがございます。しかしながら、わたり温泉と秋保温泉の佐勘のサービスの対応、若干地元にあったサービスになっているのかなというふうなところもあるわけがございますけれども、その辺も今後佐勘の向上をしていただいて、サービス向上をしていただきたいというふうにと考えるとござります。

それでは、2点目の利用者の声のモニタリング制度の導入についてお伺いをいたします。すみません、2項目め、利用者の声のモニタリングの導入について。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらでございますが、利用者の声のモニタリング制度の導入につきましては、現在ホテル佐勘が施設利用者に対するアンケートや、インターネット宿泊予約サイトの口コミ投稿に寄せられている意見や感想などから、お客様のニーズを把握しまして、常に改善しながらお客様が満足するサービスの提供に努めております。指定管理者側で利用者の声を十分に聴取し、サービスに反映しておりますので、町としてこのような制度を導入する予定は現在のところございません。私も先日楽天トラベルにおける利用者の方のあれを皆さん誰でも利用する前から見られる状況になっております。それを見させていただきましたら、やはり厳しいご意見もありますし、反対にすばらしいというご意見もございました。そういうのを一つ一つ佐勘さんのほうで全部利用者の方に返事をお返ししているようでござりますし、それを悪い点であれば改修するというようなことをやっておりますので、今のところそれで十分ではないかなと認識をしております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 口コミニーズ、これはこれで利用者の声を反映しているということがございますけれども、施設の設置管理者として指定管理業務が適切に行われているかを確認するために、ほかの自治体では指定管理者運営評価シート、それを作成

してモニタリングの仕組みを導入し、管理運営状況に対する評価を行っておりまして、ホームページに掲載しているところもございます。そういうことですので、モニタリング制度は利用している町民の意見が評価として反映されやすいモニタリングを実施して、町民の生の声を集めて指定管理者に改善されることを義務づけております。これはサービス向上に有効に働いており、亘理町も利用者の声をこのように反映させていくことは、必要かというふうに思っております。

亘理町は藩政時代からはらこめしの里でございます。はらこめしを目当てに多くの観光客が来町しております。しかし、わたり鳥の海温泉のはらこめしは町民の方の声として、味が違うというふうな不評であります。先ほどの回答ですと、地元の方からの指導を受けているというふうなこともありましたんですが、町長にはこのような声が届いているのかどうか、そして施設管理の適正を期するため、町民の意見が評価として反映されやすいモニタリング制度、施設管理をする設置者としてモニタリング制度の導入について再度お伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほどのはらこめしの味の件も含めまして、そちらは私の耳にも届いております。そういうのを考えながら今回いろいろと佐勘さんのほうに勉強していただいたということだと認識をしております。

モニタリング制度でございますが、そちらのほう普通指定管理者制度ですと、議員も先ほどからおっしゃっているようにこちらで管理料を払って、指定管理料を払ってやっつけているのがほとんどのところでございますが、亘理の鳥の海温泉に関しましては管理料を払わずに佐勘さんの収支だけでやっているということでございます。でも、いかにしてもやはり先ほどのモニターに関しましては、宿泊の方のモニターがメインでございますので、それも含めて今後検討して、モニター制度ですね、検討してまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

1 4 番（佐藤正司君） 施設管理者としてその辺正しく公平に、厳正な評価をすることによって、ある程度住民の方にも先ほど申し上げたように、莫大な金額をかけて建設をしてきているわけでございますので、やはりモニタリングをしながら適正に管理をしていただければというふうに思っております。検討するということですので、期待をしております。

次に、導入成果と課題に対する対策についてお伺いをいたします。3問目。モニタリングの制度が終わって、次の……、一緒になった。すみません、何か一緒の回答ということでございますけれども、それじゃあ課題についてです。成果、この状況について株式会社三井総合研究所については、新型コロナウイルス感染症で世界的な拡大を踏まえて、日本経済はマイナス成長になっているということでございます。ただし、21年度からワクチンの効果等々もありまして、年末には高めの成長を見込んでおるといふうなことでございます。22年度は成長ペースは鈍化するものの先進国中心とするワクチンの普及などから、徐々に自立的な回復とシフトするだろうというふうにいわれるウイズコロナを見込む戦略が必要というふうには、三菱総合研究所では言っております。

さらに、旅館、ホテル、観光業コンサルティングをしている船井総合研究所では、宿泊施設のコロナ禍で目指すべき高付加価値開発コラム、これをホームページに掲載しております。これを見ますと、高付加価値モデルでございますけれども、ウエルカムドリンクをシャンパンにする、あとネットフリックス、映画、ドラマそれを再生できる、さらにはユーチューブが備わっているテレビにする、あと地元素材を生かした地域の人気膳、それを監修して料理を作り、ブランド化をしていくと。あと、地元産の食材、例えばイチゴ狩りとか、マリンスポーツ、そういう体験コンテンツを付加して宿泊料に含めるというふうなことをホームページに掲載しております。

そこで、老舗旅館、釈迦に説法でございますけれども、対策としてわたり温泉島の海も地域人気のはらこめし膳を監修した料理を作り、高ブランド化する、またイチゴ狩り、亶理町には鳴り砂もございます。マリンスポーツ体験等の体験コンテンツを付加した宿泊料に含める。ホテル業界のコンサルティングのように高付加価値を提供できる観光施設で、まずがちりと収入売上げ増につながり、売上げの10%町に還元されるわけですね。その辺の還元される道になりますので、事業系を一方的に任せるのではなくて、指定管理者としての良好な連携を持ちながら、ホテル佐勘に言うべきこと、提言すべきことは提言しながらというふう考えております。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの船井総研ですか、の話をいただいたわけですが、確かに

現在シティホテルというか都市型ホテルに泊りますと、設備もユーチューブが見られたり、映画がただで見られたり、そういう部分もあります。また、料理のほうに関しましてもやはり旅館であれば、その地場のものを使った料理とか、現在たしか私の記憶、夏ぐらいの記憶でございますが、宿泊には地場産のカレイとか、あと数が少なくなってきましたけれども、ワタリガニの料理とかそういうのを含めたものを提供していると認識しておりますし、それ以外にも先ほど体験ということもありました。料理の内容に関しては大分改善され、私6月ぐらいに佐勘の社長とお会いしたわけでございますが、またどんどん改善、改善で行くと。朝ご飯に関しては1回目の改善をしました。夕ご飯に関しては、多分今年冬ぐらいからまた新しいコンセプトでやっていくというお話を佐藤勘三郎社長のほうから私のほうにいただいておりますので、それにどういう形で出てくるのか、佐勘さんも今までとにかく前に前に進むという意気込みで頑張っていってほしいと思いますので、それを見守っていききたいと思います。

先ほど体験型のお話もございました。それも含めまして、今後どのようにすれば体験型がうまくやっていけるかという部分も踏まえて、各関係課とも協議しながら、佐勘さんのほうともお話ができる場をつくってまいりたいと思いますし、以前そういう話も佐勘さんのほうからあったように記憶をしておりますので、それを前に進めるためにもどのような問題点があるのかを両方で相談して、前に進めていきたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 前に進めていきたいというふうな回答でございます。まずとにかくウイズコロナ、もうこれから来年あたりからその効果が現れてくるわけですので、それに対応した対策、それが必要かというふうに思います。

それでは、4番目のコロナ禍での利用促進を図る宿泊割引クーポンの発行についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の経営支援として、エール商品券を発行させていただきまして、町民の皆様に配布をさせていただいたところでございますが、わたり温泉鳥の海も取扱加盟店となっております。この商品券事業により利用促進を図りたいと考えております。

宿泊割引クーポンの発行につきましては、既に宮城県が宿泊事業者の支援事業としまして感染拡大抑制を考慮し、県内在住者を対象に宿泊、または日帰り入浴の支払いに利用できる前売り券を発売しており、この事業にわたり温泉島の海も参加していますので、現在のところ重複した事業の実施は考えておりません。

しかしながら、宿泊業におきましては、今後においてもコロナ禍で集客を図っていく必要がありますので、わたり温泉島の海だけではなくて、町内の宿泊事業者全体の今後の状況を見ながら、支援策が必要かどうか検討してまいりたいと考えております。先ほどからお話のように、議員からもお話がありますけれども、やはりウイズコロナから次はアフターコロナというふうには時は変わってまいります。そのアフターコロナを見据えた様々な施策を今後も考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） わたり温泉も利用できるエール商品券だということで、重複したことは考えていないということですが、東北六県の市町村観光支援策ということで、これは地域観光事業支援を活用して実施されております。宮城県大崎市では鳴子温泉郷プレミアム宿泊、1セット額面1万3,000円を1万円で販売、さらには青森県の弘前市では、北東北在住1人当たり2,000円の割引、秋田県男鹿市では1人当たり5,000円の割引、由利本荘市では宿泊料3,000円の割引、山形県西川町では1人当たり最大3,000円割引プラス1,000円のお土産付き、福島県猪苗代町では2,000円で1万4,000円のを2,000円で販売、福島県の三島町では5,000円分のチケットを2,000円で販売をしているというふうな、それぞれ各自治体においてそういう工夫をしながら誘客活動を考えております。

新型コロナウイルス終息が見えない中、密集、密閉、密接という3密を回避しながらの運営、経営でございますけれども、なかなか打開策を見いだせない宿泊が多い中、今申し上げた創意工夫をしながら取り組んでおります。今有事に当たり、安全・安心が担保されるならこれも船井総合研究所が宿泊施設のコロナ禍で目指すべき高付加価値開発コラム、ホームページに掲載されておりますけれども、安全・安心が確保され担保されるなら、価格が高くても遊びたいという傾向が強まっています。宿泊にあたり自治体及び県民限定の宿泊キャンペーン、先ほど申しました対策を利用するのも手ですと記載してあります。高品質で安心できるものを提供し、満足が高まればリピートにつながり、今後とも応援してもらえるとありますが、

どうですか、その辺の考えは。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在国のほうでも昨年は途中までやっていましたけれども、何かそういう商品券で安く泊まれるやつなどをやっておりました。そういうのも今後コロナ、アフターコロナといいますが、終息後にはそういうのがまた復活すると、それによって一番経済において一番経済策としていいのは、終息してみんなが動き出すときに一番打つのが一番効率がいい、それが一番の経済策だというふうに私は別の研究所の、やっぱりネットで読んでおりました。それを考えますと、国のやつもありますので、それも今後どういう状況になるかを見極めながら、また様々な考えで検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 状況を見極めながらよりよい方策、経済対策お願いしたいというふうに思います。指定管理者制度はあくまでも公共サービスへの民間活力の導入の方法の1つであります。時代背景の変化によりまして公共施設として役割を既に終えた事業ではないか、また公共サービスとして実施すべき事業なのかを見直しをして、可能な場合には施設を譲渡して民営化する、そういうことも視野に入れながら検討すべきであろうと私は思います。第五次総合発展計画の観光の振興、亘理町観光交流拠点の施設と位置づけ、町民と一体となって特色ある観光づくりに交流人口拡大に努めるべきであるということを申し添えまして、第1問を終わりにいたします。

続きまして、第2問、災害公営住宅における家賃減免制度の拡充について。

公営住宅は、収入や家族構成によって家賃が変わり、さらに立地や築年数などが考慮される。今回の震災では、住宅完成後10年間、最安で通常家賃の3割程度まで減免されている。こうした特例措置の対象者は被災入居者の69%を占めているが、今後、順次10年が経過し、収入が低い人の家賃減免や収入超過者への割増家賃減免廃止により、据え置かれていた家賃が上がることを不安に思う入居者は少なくないことから、以下についてお伺いいたします。

1項目め、災害公営住宅の入居収入基準、政令月収15万8,000円を引き上げ、収入超過者への独自の減免制度を設ける考えについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 震災によりまして住宅を失われました被災者につきましては、収入

基準を超過していても入居が認められていましたが、入居から3年が経過してから基準を超える収入がある場合には、収入超過者と認定をされまして本来の家賃に割増分を加算して家賃を決定しており、現在17世帯が該当となっております。収入超過世帯への支援ということでは、世帯の収入状況によりますが、1年から5年をかけて段階的に近傍同種の家賃へと引き上げられるものを民間アパートの家賃同等額に抑えるため、近傍同種家賃への割増分の2分の1を独自に減免しており、昨年減免期間を管理開始10年目まで延長させていただいたところであります。

また、入居収入基準の政令月収は条例で定めているものですが、公営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で入居機会が確保されるべきであることから、引き上げや新たな減免制度については現在のところ研究中であります。今後近隣市町の動向などを注視してまいります。これは、亘理町だけの問題ではなく、岩手県から福島までの沿岸部の震災によって家をなくされてしまった方が同じような問題を抱えております。その辺も調整をしながらさせていただきたいというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 収入、政令月収15万8,000円、これを山元町、南三陸町、さらには女川につきましては、25万9,000円に当初から引き上げしております。今言った南三陸町、山元町、私も電話で担当者に聞いたわけでございます。南三陸町は25万9,000円、それは子育て世帯、高齢者、障害者の世帯、裁量階層世帯というんですけれども、その世帯については25万9,000円に引き上げをして、山元町は今、来年度を見据えて検討しているというふうな回答でございました。この辺十分に近隣市町村を見まして十分に検討されていけばいいのかなというふうに思っております。その辺についてどうお考えですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほど申し上げさせていただきましたが、どうしても公営住宅そのものに関しましては、収入が少ない人を対象にした住宅となっております。それを考えますと、ただあと地域事情もございます。女川町に関しましては、多分行った方は分かると思いますけれども、前の住宅地というか、中心地が全部流されたような状況でございますし、山元町に関しましても亘理よりも沿岸部で甚大な被害があったというふうに私は認識をしております。また、女川に関しましてはアパートが

ほとんどないという状況で、新しく新設されたアパートありますけれども、それが住宅地そのものが不足をしている状況。それに近い状況が山元町でも同じ状況になっております。その辺も含めながら総合的に研究を進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 収入超過者の問題、入居後3年ですか、3年を終えた時点で収入基準を上回る場合には公営住宅法に基づいて明け渡し努力義務と支払能力をはるかに超える高額な家賃、割増しを課される、先ほど回答あったとおりでございますけれども、そうやってきますとほぼ例外なく退去に追い込まれていく問題になろうかと思えます。ぜひとも検討されて公営住宅に安心して住み続けられるようにしていただきたいというふうに思います。その辺も十分に考えて、検討いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどから返答は一緒になります。とにかく地域事情もございまして、これは沿岸部全体的な問題でございます。その辺も含めながら検討を進めてまいります。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） それでは、2項目めの町営住宅家賃減免制度の拡充についてお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 災害公営住宅に入居されています被災者世帯で政令月収が8万円以下の特に収入が少ない世帯、また政令月収が15万8,000円を超える収入がある収入超過世帯の町独自の支援につきましては、昨年減免期間を管理開始10年目まで延長したところでありまして、対象世帯へは町独自の支援制度を分かりやすく整理した資料を配付してご説明をさせていただきました。また、減免期間の終了前にも資料を配付してご案内させていただきたいと考えています。

減免制度の拡充、延長等については現在のところ先ほどから何度もお話をさせていただいていますが、研究中でございますので、先ほどの答弁と同じく今後の近隣市町の動向などを注視させていただくとともに、一般の町営住宅との差別等が生じないよう考慮してまいりたいと思えます。どうしても現在災害公営住宅でも一般の方も入られております。その方々への配慮というものもぜひ考えながら進めてまいりたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） これもコロナ禍でございますので、本来はお伺いしながら実情を聞けばいいんですけども、電話で失礼しますということで言いましたら、親切丁寧に回答をしていただきました。女川町、先ほどから言っているわけでございますけれども、特別家賃低減事業において11年目以降については、10年目については亶理町も独自策で10年まで延長したということでございますけれども、今度は11年目以降について女川町は30%減、13から14年目は20%、15年目は10%減免をして、16年目には通常家賃に戻す。南三陸町については、亶理町と10年目まで減免をして、11年目以降についてはあと2年で10年目を迎えるということで、今現在減免を切るのではなくて負担を少しでも軽減できるように何らかの措置を今検討中であるということでございます。裁量階層世帯、先ほど子育てと高齢者、その裁量階層世帯は政令月収25万9,000円で見えておりますというふうなことでございます。山元町、先ほどもちょっと言ったんですけども、11年目以降も減免するか今検討に入っております。裁量世帯、政令月収、今現在でも25万9,000円に対応しているというふうなことでございます。相馬市でございます。相馬市については10年目まで特別家賃低減事業における事業で10年目まで行っていて、11年目から20年目にかけて段階的に減額幅を縮小しながら、21年目に通常家賃となるようにしている。これの理由は何ですかと聞いたら、家も流されて被災した方々に対しての入居の軽減策として捉えているというふうなことでございます。

そこで、女川町、南三陸町、相馬市は11年目以降も最低でも特別家賃低減事業における家賃減免しています。また山元町も今年中に減免するというので検討に入っております。順次亶理町も10年が経過し、据え置かれていた家賃が上がるのを不安に思う入居者は少なくないというふうに思いますので、亶理町もこの辺の減免を検討をしてはどうかというふうに思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私といたしましても、事あるごとにどうしてもこれは町の一般財源という、なかなか厳しい部分がございます。そういうのも踏まえまして復興庁の復興大臣室にもお邪魔しましたし、あと亶理にその後の今の復興大臣がいらっしゃったときも、その話をさせていただきました。そのほか復興副大臣、政務官と亶理にいらっしゃる都度に、ぜひこれをどうにかしていただけないかという話を、減

免をなるべく長くやれないかという話は、その辺の予算のほうを復興庁として検討していただけないかと。ですから、今年7月ですか、宮城復興局長も代わりました。その方もいらっしゃいましたので、その話をさせていただき、事あるごとにこれに関して私は前向きに検討をして、研究をしているところでございますので、今後こういうことを実質的にどうやって進めていくか等も含めまして、今後検討を続けてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 亘理町も入居から10年目を過ぎて11年目を迎えようとしておりますので、その辺近隣市町村の考え等々をお伺いしながら検討していただきたいというふうに強く申し上げまして、次の3項目めの災害復興住宅融資（日本住宅金融支援機構）の高齢者特例を活用して払下げを円滑にする考えについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 災害公営住宅で住宅の払下げにつきましては、昨年度の亘理町町営住宅等長寿命化計画策定に伴いまして、実施したアンケート調査結果の報告や今後の計画等について説明するため、88戸の対象世帯に本年度7月に複数回に分けて町営住宅入居者説明会を開催させていただきました。説明会では払下げに関するアンケート調査結果の報告や払下げ契約までのスケジュール、条件等の説明のほか、金融機関からの融資をご検討されている場合の参考といたしまして、住宅金融支援機構や町内金融機関の融資についてご案内をし、払下げ希望の方には活用していただくよう説明をさせていただいているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） ありがたい制度なんですね。日本住宅支援機構の場合ですね。住宅の建設等に必要な資金の融資をすること、良質な住宅の建築等に必要な資金の調達に関する情報提供をする。災害復興建築物の建設に関する必要な資金の貸付け、業務を遂行するというふうなことであります。仮に世帯主が60歳以上なら使用可能な高齢者特例を使う申込みは2026年3月31日までとなっております。元金据置きでの利子払いのみにも行うことができる。借入限度額が3,700万円まで、仮に1,600万円ある方にお話ししたら、希望者が町の評価では戸建ての払下げ金額が1,600万円というふうに聞いたわけです。仮に1,600万円の融資を受けたときに、住宅を払い下げてもらうと、同居をしている家族が存命中は月3万円で支払いしながら住み続け

ることが可能だということで、（38字削除）。そんな制度を使いながら払下げ希望者に戸建てのスムーズな払下げをすべきかというふうに思います。これも払下げを進めれば住宅管理経費節減、さらには家賃減免、収入超過者への割増減免問題も解決するわけです。そういうことで、この制度をうまく活用することについていかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま住宅金融支援機構のお話で、俗に言う会社で言えばリースバックというような形になると思いますが、金利さえ払っていけば、金利をお支払いするだけで住んでいけるということは、その代わり最終的な所有権は金融機関になってしまうかもしれませんが、そういう考えでできるのであれば、特に今お話しのように、月3万円ということでは大変いい話ではないかなというふうに私は認識をしているところでございます。

ただ、現在までなかなか払下げのこちらがなるべく早く町としては払下げのほうに進みたかったんですが、ご存じのようにこちらのほうは震災の復興基金のほうから使ったやつで、なかなか国のほうのやつが許可が出なかったといいますか、進めなかったという部分をご理解をいただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司君） 最後になりますけれども、河北新報8月30日朝刊社説に、家賃減免制度の創設検討を、とあります。読んだかと思えますけれども、震災で住まいを失った被災者のために、ついの住みかとして安心して住み続けられる減免制度の継続制度をぜひ検討していただきたいことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、11時35分といたします。休憩。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番。鈴木邦彦議員、登壇。

〔2番 鈴木邦彦君 登壇〕

2 番（鈴木邦彦君） 2 番、鈴木邦彦です。

通告に従い、一般質問をいたします。

今回質問するのは、大綱 1 問、資格を有する職員の給与等の支給に関することについてであります。

町職員には、専門職と言われる技師、保健師、保育士、栄養士、学芸員等がおります。専門職として町の仕事には欠かせない存在であると言えますが、しかし、専門職の立場の違いから給与等にも大きな差が生じているのが実情であります。その実態は後で述べますが、そこで、2 つの点について伺いたいと思います。

まず、1 点目、先ほど申しました技師、保健師、保育士、栄養士、学芸員等専門職と言われる職員について、どのように捉え評価しているのかお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 地方公共団体におきましては、様々な事務事業が多岐にわたって幅広く存在しております。人は経営に欠かすことのできない重要な要素の 1 つであると認識をしております。職員を職務によって分類をしてみますと、事務的な仕事を担う一般事務職と国家資格や専門的な知識を生かして仕事を担う専門職の大きく 2 つに分けることができます。

ご質問のございました専門職をどのように捉え評価をしているのかにつきましては、法的な配置義務や施設運営のために必要となる設置基準を満たすために、保育士や学芸員といった職は必要でありますし、高い専門性が必要となる公の業務を遂行するためには、保健師や栄養士、技師といった有資格者等が必要になりますので、これら専門職の職員は一般事務職と同様に行政経営を行う上で欠かすことのできない存在であると評価をしているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 6 月定例会において、同僚議員が男女共同参画について一般質問を行いました。その中で山田町長は、本町の男女共同参画基本計画について、国の第五次男女共同参画基本計画や第四次宮城県男女共同参画基本計画との整合、連携を図る、また積極的なジェンダー平等の実現に向けて努力するという答弁をしております。また、亘理町男女共同参画基本計画には、亘理町役場の女性職員登用状況が掲載され、女性職員の管理職の状況があるわけでありましたが、亘理町の専門職と言われる保健師、保育士、栄養士等には女性が多い職種であるわけでありましたが、

男女共同参画、とりわけジェンダー平等という視点から見て、どのように評価をしておられますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 管理職のジェンダー平等という形でお答えさせていただきますと、多分ほかの市町村、宮城県内の市町村に比べまして管理職というのは、課長だけではなく専門職でも保育所所長とかも今管理職になっておりますので、亘理町は他市町村に比べまして管理職が多い団体というふうに、公共団体であると認識をしておりますし、そういう方々が将来またまた上のほうを目指していただけるように頑張っていたいただければと思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 教育現場においては、子供たちが小学校に入学する前、家庭においてどのような生活をしてきたのか。今後学校生活に溶け込んでいけるのか、学習障害等々、そのことを把握することがとても重要なことなのでありますが、とりわけ保健師、保育士の業務がとても重要になっております。その点においてはどのように評価をしておりますか。ぜひそれは教育長にお願いしたいと存じます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらに関しましては、教育長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） ただいまの議員のほうから質問のありました件でございますけれども、子供たちが自分の特性に応じた教育を受けることにつきましては、小学校に入る前段階におきまして保育所、または幼稚園等からの情報、引継ぎが大変重要になってきますので、その部分において今のところは保育士としても、それから幼稚園の教諭、保育所の職員についても女性が多いということは、重々承知をしているところでございますけれども、連絡については男性であろうと女性であろうと、職務内容については同じでございますので、十分連携を図っていくことができるかなというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） それでは、ただいまの町長、教育長の答弁を受けて、次の質問に入ります。2点目です。

私が冒頭に専門職の立場の違いから給与等に大きな差が生じているということを言いましたが、保健師、保育士等の所長、館長、園長の管理職手当の支給額が同じ等級、5級から6級である本庁課長との管理職手当支給額において大きな差が生じています。この主要な要因は何か伺います。

具体的に言いますと、互理町職員の給与の支給に関する規則によりますと、本町の課長級5級から6級の管理職手当は5万9,500円から6万2,300円、ちなみに7級の課長は7万2,700円です。これに対して、保健師、保育士等の5級から6級の管理職手当は4万6,300円であります。この差は何なのでしょう、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 課長の職務について申し上げますと、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する、これは互理町行政組織規則に書いてございますが、そのような内容でございますが、保育所、児童館を例に申し上げますと、子ども未来課の数ある分掌事務の1つに保育所に関する事、児童館に関する事がございます。そのため、子ども未来課の課長は全ての公立保育所、児童館に関する事であれば一手に担う職務でありまして、かつ施設の運営を含めて主管課長としての責任を有していることとなります。

一方、施設の長につきましては、担当する施設の事務を掌理し、所属職員を指揮監督することが職務となりますので、施設現場の長としてその職責は十分にあることは承知をしておりますが、その範囲や重さを比較するとすれば、本庁課長のほうが範囲は広く、その責任も重いと捉えております。

よって、特定の施設を担う出先機関の長という職と、それらの出先機関を含めた全体を総括する本庁主管課長では、所管する範囲やその職責が異なりますので、そのことが管理職手当の額に差が生じている要因と認識をしております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2番（鈴木邦彦君） 専門職の中で、技師は本庁の課長にもなり得るし、現にここに課長さんいらっしゃいます。キャリアを積んで7級にもなり得ます。しかし、その他の専門職はどんなに人事評価が高くて、先ほどの理由から言って一番低い管理職手当しか支給されないという実態なんですね。それはある意味ジェンダー平等と言えるのでしょうか。また、7級制度はどのような職員を対象としたものなのでしょうか。

か。私はこの7級制度が出たときに大変喜びました。職員の地位向上とか資質向上とかそういったものが上がってくるんだらうなということで、大変喜んだんですけども、技師以外の専門職職員には7級制度というのは無縁な制度とも言えるんですが、今の説明からいきますと、それはどういうふうなお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その辺に關しまして、総務課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） ただいまの質問でございますけれども、7級につきましては、条例の定めがございますとおり級別職務分類表のほうで定めております。職務につきましては、相当高度の知識、もしくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務になっております。先ほどの技師についても、課長級にもなれますし、職員の能力等にも応じた職務の級に位置づけすれば、課長級にもなれるというふうを考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） ですから、技師はなれるんですよ。だけど、そのほかの専門職の女性が多い職種は、7級制度にはなれませんよね、今の制度において。そのことをお聞きして、これはジェンダー平等と言えるんですかということをお聞きしたんです。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それは、その方が本当に頑張っていたら7級とか、本庁の課長にも私はなれるというふうに認識をしております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） じゃあそれでは、まず保健師のことを取り上げたいのですが、数年前福祉課しかなかったころ、婦長という立場があって業務に当たっていたわけですが、福祉課から分散して現在は保健師は福祉課、子ども未来課、長寿介護課とか5つの課におります。今後管理職になり得るキャリアに達した場合、それぞれのポストを設ける考えはありますか。また、課長にもなり得ますか。ちなみに現在の保健師の管理職は子育て世帯包括支援センターの所長だけあります。その辺1点お伺いします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） ただいまのご質問ですけれども、なれる可能性も十分にあると考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） ぜひそれを考えていただきたいと思います。今現在見ると、福祉関係の各課に班長がおります。保健師がなっています。ただ、保健師が課長になると、保健師を必ず補充しなきゃいけないというような人事が生まれるのかなという気が私はしています。でも、それは保健師はなり得るかもしれません。

じゃあ今度保育士のことを言います。保育士のことを今度取り上げたいんですが、ちょっと10年前の話をしますけれども、10年前震災時のことを言いたいのですけれども、予期できない大きな地震が発生し、その後津波によって大きな被害とともに、尊い人命が失われたわけですけれども、当時の役場職員はどうすればよいか、何をしなければならぬのか分からず、立ち尽くしてただけだったと思います。しかし、当時の荒浜保育所と吉田保育所の保育士の皆さんは、子供の命を守るべく的確に判断し、避難をさせ、1人の犠牲者も出さなかったんですね。また、その後の避難所運営においても、常に子供の目線を持って対応してくれまして、我々一般職員はそういう保育士から多くを学ばせてもらいました。保育士の日常の業務はそうした子供たちと、命と向き合っているんですね。しかし、あの10年前から保育士の地位向上はなっているんでしょうか。評価されているんでしょうか。先ほど教育現場における保健師、保育士の役割について回答がありましたが、今保育士の地位向上が必要だということが大きく取り上げられてきております。しかし、亶理町の実態は10年前とそう変わっておりません。その辺の認識はどうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 保育士に関しましては、平成30年4月から所長に関しましては、児童福祉施設の長につきましては、従前の4級から5級の管理職へと改めさせていただきまして、管理職手当についても当時3万7,000円であったものを国家公務員の管理職手当の額に準じまして4万6,300円と引き上げさせて、平成30年からですね、そのようにさせていただいております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 実はこういう状況があったんですね。私の1年先輩、3名の女性課

長がおりました。同時に同級の保育所の所長がおりました。同時に定年退職を迎えたんですけれども、その際その保育所長は初めて自分たちの処遇と、本庁の課長の処遇の違いが分かって、ちょっと愕然としたということをしていました。それくらい給与等にも、管理職等も含めてその差があり過ぎたり、それから、これはあれなんですけれども、課長職、本庁の課長職だと町長から昼食会ということで慰労されたんです。ところが、辞令交付が終わってほかの施設長の人たちは、今コロナでそういうことはやっていないと思いますけれども、ただそのままさようならという感じだったそうなんです。いや、私もそういうことありましたから。そういうようなことをいろんな処遇が初めて退職する間際になって、自分たちと本庁課長の給与の差とか、そういったものをそこでまざまざと知ったという話なんです。

そういうことがあるので、ぜひ今保育の地位向上ということもうたわれておりますし、そういったことも踏まえて、この互理町の給与の支給に関する規則について、どうか一考を加えて、今後対策を講じていただきたいと思ってこの質問したわけでございますので、よろしくお願いします。どうでしょうか、最後に。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 1つ訂正をさせていただきますと、現在退職した場合、退職辞令の後に私は2回ほど経験しました。今年の3月はできなかったんですけれども、退職者、正職員は全員一緒に食事を食べたという慰労の場を設けたという形になりますので、議員がおっしゃっているようなそのような形には、課長だからどうのこうのというのはやっておりません。そういう形は少なくとも現在はなっておりませんのでご理解いただきたいと思います。

また、保育所の所長におきましては、最大6級まで今可能性ありますけれども、管理職の手当の額ということに関しましては、残念ながらその辺は現在のところは違うような形になっております。ただ、以前のように、多分平成30年4月以前は、施設の長ということで4級だったものが管理職に今はちゃんと上がっておりますので、今後保育士であっても本庁のこちらのほうの課長とかになれるかどうか、その辺も含めて考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2番（鈴木邦彦君） 今回あえてこの質問をしたんですけれども、現在の職員の状況を見るにつけ、男性優位に向いているような気がしております。もちろん職員一人一人

がもう努力しなければいけないということは大前提なんですけれども、女性の地位向上に重きを置いていただくとともに、こういった女性職が多い専門職の立場をもう少し理解をしていただいて、理解を求めたいと思います。

以上をもって質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦彦議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、13時ちょうどといたします。休憩。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番。大槻和弘議員、登壇。

〔6番 大槻和弘君 登壇〕

6番（大槻和弘君） 6番、大槻和弘でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。私のほうは大綱3問ほど用意してございます。

そのうちの1つ目ですけれども、亶理町子ども読書活動推進計画についてお伺いをしたいというふうに思っております。

子供の読書活動は、子供が成長の過程で多くの本に出会い、感性を磨き、想像力を豊かにしますと計画では述べております。その計画を学校現場では、どのように実践しているのかをお伺いをいたします。

1つ目ですが、学校図書購入費用と各学校への配分はどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの質問に関しましては、所管しております教育長のほうに答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学校図書の購入費用につきましては、全体で233万円の予算で学校規模に応じて配分することで図書の整備を行っております。また、教育振興資金として頂戴しました寄附金を1人当たりの蔵書数が少ない学校へ配分し、学校図書の整備に活用させていただいております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 具体的にお聞きしますけれども、この配分の問題なんですけど、どう  
いうふうな配分の方法になっているのか、例えば児童生徒数に比例をしてやっている  
のか、あるいは学級数によってやっているのかちょっと分からないのですが、そ  
の辺はどうなっているんでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学級数に応じて各学校が標準、基準ではありません、標準として具  
備すべき蔵書数が示されておりますので、学級数によって配分をしているところで  
ございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） そうすると、各学校の分かりますか、中学校で結構ですけれども。  
各学校の費用ですね、これ分かりますか。中学校で結構ですから。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） それにつきましては、教育総務課長のほうから回答させていただきます。

議 長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 中学校の配分額でございますが、亘理中学校は38万7,000円、  
荒浜中学校が20万7,000円、吉田中、逢隈中に関しても20万7,000円という状況にな  
ってございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 今ざっと聞くだけで、例えば吉田と逢隈というのは20万7,000円と  
いうふうなお話だったんですけれども、だけれども先ほどの教育長のお話だと学級  
数に応じてだという格好ですよ。そうすると、逢隈はたしか9学級なのかな、吉  
田は3学級くらいですよ。この違いは何なんですか。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、教育資金として、教育  
振興資金として頂戴いたしましたお金も含めて、それらのほうも配分しております  
ので、通常的には学級数に応じてという考えでございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） そのお金なんですけれども、図書購入費で言われての額ですが、そ  
の額については図書購入費だけに全部使えるお金というふうに考えてよろしいです

か。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） そのとおりでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 全国学校図書館協議会というところがあるんですが、その中で全国学校図書館の調査ということで2018年度決算で、1校当たり平均図書購入費を発表しているんですが、そこだと小学校で49万8,000円、中学校で58万7,000円なんです。そうすると、これを見ると結構少ないのではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 全国規模の調査かと思いますが、各地域によって学校数も違いますし、それぞれの市町村の予算も違いますものですから、一概にそれで多い、少ないとは言えないかなと思いますので、町の予算上は適切な予算配分になっているかなと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 寄附金も頂いてはいるということはあることはあるんだけど、大変貴重なありがたいお金だというふうに思うんですが、そうすると各学校の規模によって違うんだという話はそうなんだけど、亘理中学校とか逢隈中学校といった場合には、その全国の平均ですから平均内に私は入っているんじゃないかと思っているんです。そうすると額的には少ないなというふうに私は思っていて、いるんですが、次の質問に入りますけれども、その中で関連しますのでお話をしたいと思います。

2つ目ですが、蔵書数は基準を満たしているのか。満たしていないとすれば、それはなぜか、また対応をどうするのか、お答えをお願いします

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） まず蔵書数の基準はないんですね。あくまで標準でございます。基準はある一定線引きしてよいか、悪いかと判断基準でございます。標準は目指すべき数というふうに捉えておりますので、文部科学省が定める学校図書館図書標準において学校図書の整備を図る際の目標として定めたものがあります。目標とする蔵書冊数は学校の種別や学級数によって定められております。この図書標準において

目標とする冊数を満たしていない学校が3校ございます。満たしていない理由としては、震災により消失、古くなった書籍を廃棄したために蔵書数が減少したことが挙げられます。学校図書館図書標準の達成状況は必ずしも十分ではない学校もありますので、引き続き重点配分を行い学校図書の整備に努めてまいります。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 今の今年度分なんですかね、今お話をされたのはね。亘理町子ども読書活動推進計画、ここの中で載っているのは3月段階のやつだったので、前年度かなと思うんだけど、その中では小学校は全て基準を満たしているというふうに載っているんですね。ただし、中学校では全て満たしていないというふうな書き方をされているんです。だから、今3校というふうな格好になって今年度から変わったのかなというふうに思いますけれども、そういうふうな形だったということです。いずれにしても、貴重な寄附も頂いているということがあるんだけど、独自の財源をもう少し出すべきではないかなというふうに私は思っています。

というのは、1つは先ほど言った目指すべきものだと、必ずそれを満たさなければならぬものではないというふうにおっしゃいましたけれども、ここに確かに図書標準というのがあります。だけれども、これはいつまでもそういう状態にしていという問題ではないと思うんですよ。文科省も含めてやっぱりそれを向上させていくという考えの下にこれを作られているわけで、いつまでもそういうふうにするということではなくて、それに近づけるといふ努力が必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 先ほども申しあげましたとおり、標準とされる蔵書数に達していない学校につきましては、重点配分をしてそれを達成できるように努力してまいりたいというふうに考えておりますけれども、蔵書数を満たす、満たさないはそれほど大きな問題ではなくて、要は古い図書を廃棄しなければ蔵書数はそのまま数が達成されるわけです。要は中身の問題で、今の子供たちに合った本を購入する、古い本はどんどん廃棄していくとそういうようなサイクルを繰り返しながらも、重点的に足りない学校については配分するというふうな考えでおります。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 具体的に申し上げれば、逢隈中学校なんですけれども、ここについ

て、推進計画の中に載っている数字を見ると、今の現在の蔵書数が3,430冊なんですよ。学校図書標準と今言われたやつを見ますと、それには載っているのは9学級ですから、今現在ね、恐らく9学級なのかな、9学級で見ると9,040冊必要なんですよ。余りにも離れ過ぎていると思いませんか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 先ほどもお話をしましたとおり、今の子供たちに合った図書を整備をしていくという方針でおりますので、今まであった古い本は書架の関係もございまして、処分をしていくという形になるかと思っておりますので、ただ単に数だけで判断されるのはどうかと思っておりますので、それでも今後ともその数に近づけるようには重点配分をして整備をしてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 教育長、ちょっと苦しい答弁じゃないかなと思うんです。3分の1くらいしかないんですから。確かにお話を聞いたんです、そしたらやっぱり処分をしたという話をされていまして。ただ、そうすると要らない本が相当あったのかなというふうに思うんだけど、私はそうではないのではないかなというふうに思うんですが、いずれ逢隈中がそういう実態であれば、逢隈中学校の3,430冊というのは、荒浜中学校で3,332冊あるんですよ。ほぼ同じぐらいだと荒浜と。それらの数字になっていますし、吉田中学校で4,783冊という数字なんです、あるのが。だから、それを見てもかなり極端に少ないなというふうに思うので、ここに対する対応というのは考えていかなくちゃならないんじゃないかと思うんですが、何か考え方持っていますか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 先ほど教育振興資金で頂いたお金ですね、それは逢隈中学校はじめ重点配分する予定でおりますし、それから、それ以外に図書を頂けるいろいろな仕組みがございまして、それらも活用していきながら足りないところの分については先ほど何回も答弁しておりますけれども、重点的に配分を進めていくというような形になるかと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） やっぱり逢隈中学校は極端に少な過ぎるので、ここは予算をつけてあげないと大変だなと私は思っています。それで、文科省だと思うんですが、学校

図書館図書整備5か年計画とあるんですよね。その中で5か年、3年くらい前からなるのかな、来年あたりで終わると思うんですけども、その中で財源をつけているんですよ。だからそういった財源を使えば、本来賄えるのではないかと私は思っているのね。ただ、残念ながら交付税措置なので、まるごと来ているので、ひもづけがしてないので結局ほかのところに使われても分からないんですよ。適正に使っているんでしょう、これね、5か年計画の学校図書整備5か年計画で出された財源というのは。それ分かりますか。こちらなのかな。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） 今議員おっしゃっているお話については、交付税での需要額の算定ということでのその中に含まれているという考え方ではないかと思えます。基本的に交付税に関しましては、一般的な行政を行うに当たりまして地方公共団体が必要と思われる需要額というのが計算されるわけですけども、実際問題需要額が算定上計算されておりますけれども、実際そのものだけをするとすれば、町の行政でやるべき仕事というのができないことになってしまいますので、そういう意味では全体の中でそちらのほうは使わせていただいているという部分もある部分は確かにあると思いますけれども、基本的には要求に見合った予算配分というのはしていると考えてございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 結局そういうことなんだろうと思うんです。算定はされているけれども、結果的にそちらのほうにお金は回っていないんだろうなというふうに私は思っていて、せめて逢隈中学校これだけ少ないんですから、そこはちょっと考えてやったほうがいいのではないかと私は思うんです。そこはよろしくお願ひしたいと思えますけれども。それで、この5か年計画の中では学校に新聞を配備しなさいとか、あるいは学校司書の配置をしなさいというようなことが言われているんですけども、新聞とかというのは配備はされているんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 特にいずれの学校も図書館に新聞等配備はしておりません。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 社会生活を送っていく上で新聞は必要だろうということで国のほうは出している、だからやっぱりそういったことも考えて、そこまでまだ、その前に

図書をそろえるほうが先かもしれないけれども、そのところはちょっと頭に入れておいてほしいなというふうに思っています。ぜひともご努力をお願いしたいというふうに思います。

それから、3番目に移りますけれども、図書支援員を配置して夏休みの図書館の利用や本の貸し出しを行ってはどうかということですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 図書支援員は現在5名配置しております。児童生徒が親しみやすい学校図書館の構築のため、学校図書の貸出業務と併せ図書に関するイベントなど、読書の楽しさを伝える活動を担っていただいております。夏休みなど長期休業の際には、図書の整理を行いながら図書の貸出しを行っております。昨年度行った調査では、夏休み期間中に平均して4.3日の開館状況となっております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘君） 最初私ちょっと勘違いをしまして、貸出しをしていないのかなというふうに思っていたんですが、しているというお話で、ただ、コロナの関係で今年と去年はやっていないんですか。ちょっとその辺教えてください。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） 図書の貸出しでございますが、去年、今年と夏の貸出しを行っておりませんで、この4.3日の開館状況というのは令和元年度の分でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘君） 逆にコロナ禍であればこそ貸出しをしたほうがいいんじゃないかと私は思っているんですけども、結局外に出ては駄目だというふうに言われているわけですから、であればうちの中でやっぱり読書するのに、そういう意味ではそういう環境というか整っているんで、させていくべきではないかなと思うんですが、コロナは今年だけで終われば一番いいんですが、これが続くということになってもそういったことを考えてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） まず、小学校のほうですけれども、学校で夏休みのプールが開設されれば、子供たちはプールが終わった後に図書館に寄るということは十分可能でございます。中学校においては部活動が終わったら、図書館に行くということは十分可能ではございますけれども、残念ながら去年、今年と夏休みのプールは開設して

おりませんので、そこでそれでもなお開設するとなった場合、子供たちがどれくらい来るかわかりませんが、学校の図書館においては夏休み前にまとめて数冊借りるといってもやっておりますので、それで十分かなと思います。夏休みのプールが開設されれば、同じようにプールが終わった後に図書館に寄るといふ子供たちは出てくるかなというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） プールとかそういうのがあるという話はいただきましたけれども、図書支援員配置しているわけですよね。その方がプールとか何かに関わりなくいるのではないかなというふうに思うんですけども、そういった活用はされないのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） プールが開設されていない状態で図書館にわざわざ来る子供はどれくらいいるかというその辺の勘定かなと思いますけれども、例えば互理中学校の場合ですと、部活が終わったときに図書支援員がおりますので、開館という状態を宣伝しなくても子供たちは寄っているという話は聞いておりますし、なかなか小学校の場合においては、プールとセットというのが多いかなと思いますものですから、でもかといって子供たちが学校に来たときに図書館に行ってはだめだとか一切言っておりませんので、このご時世ですので、コロナ禍ですのなるべく外に出ないようにしようねと、うちの中で過ごしましょうね、または近所で過ごしましょうねというようなそういうコロナに対応した行動指標を出しているものですから、なかなか子供たちは図書館が開いたとしても、開いているにしても、足を伸ばすことはなかなか難しいかなと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 学校で図書を、本を読むというのは、この読書活動推進計画にも書いてありますけれども、感性を磨き想像力をたくましくすると言っているんですよね。そういうことを考えるのであれば、来ないから開かないというのではなくて、どちらかというところに来るために少しでも努力したほうがいいんじゃないのかなと逆に考えてはいるんですけども、そういったことではないのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 来るなどは言っているのではないですよ。来ても構わないよ、図

書館は開いているんですよ、ただ、子供たちにとってみれば、プールとセットならば子供たちは来やすいんですよ。それが実情です。図書館開いているから図書館来てねと宣伝したところで、現在のコロナ禍の中ではこれはちょっと難しいだろうなというふうに思っております。また、イギリスの有名なことわざですけれども、水辺に馬を連れてくることはできるけれども、馬に水を飲ませることはできない。全く同じなのでございます。図書館が開いているから来なさいねと宣伝したときに、何人の子供たちが来るのかなと、なかなかこのコロナ禍では難しいと。やはり小学校の子供たちにとってはプールとセットで開くのが一番効果的、効率的、中学校においては部活動が終わったときにちょっと寄ってというのが効率的だなというふうに思いますので、このコロナがウイズコロナ、アフターコロナどうなるか分かりませんが、そうなった時点で、落ち着いた時点でまた各学校と調整しながら、夏休みの開館については宣伝をしてやっていこうというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） すばらしい言葉を聞きまして、初めて聞いたんですがなるほどねと、そういうふうなところでございますけれども、この図書支援員ですけれども、図書支援員を配置していない学校もあるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 5名配置しておりますけれども、兼務をしている場合もありますので、荒浜中学校と吉田中学校のほうには入っていない状況だと思います。あとは、小学校は全て、亘理中学校と逢隈中学校、逢隈中学校は兼務で入っておりますけれども、2つの中学校には図書支援員は配置はしておりません。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 兼務というのは、それで十分間に合っているということによろしいんですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学校規模、それから子供たちの利用状況を考えると、十分間に合っているというところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） じゃあ、この項で最後になりますけれども、全学校の図書室にエアコンを設置すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学校図書館は、設備や蔵書などのハード面の整備が必要であることは十分承知しております。現時点では、エアコン設置を行う前に蔵書数の増加に力点を置いて進めたいと考えております。今後においても、ハード面も含め利用しやすい図書環境となるよう学校図書館の整備に努めてまいります。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 学校の先生といますか、図書支援員の方に聞くと、夏やっぱり暑くて結果的に全ての学校に、ついでに学校も当然ありますので、そこは問題はないんですが、ついでに学校だと図書室で読書するという事はちょっと難しいということで、結果として教室に持って行ってやっぱり見るんだと、そういうふうになっているんだというようなことなんです。だとしても、この亘理町子ども読書活動推進計画の中でアンケートを取ったときに、回収された中に皆さん方の保護者の方たちの言葉の欄があるんですが、その中には自由記述欄にクーラーがないため図書室での読書はどうしても難しいということが出ていますね。学校の先生に聞いても、やっぱりあったほうがいいねという話が当然出てくるわけで、そういったことも含めて考えていったらよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 中学校も小学校も合わせてですけれども、実は特別教室にはまだエアコンが入っていない状況でございますので、まずは中学校でよく使う理科室、音楽室、美術室等にエアコンが設置されるのが最初かなと、その後いろいろ考えて図書室をやはりというのであれば考えていかなきゃいけないかなと思いますので、まずは子供たちの日常の学習活動に直接影響の出る特別教室等についてが最初かなと思います。ただ、それがすぐすぐというわけにはいきませんので、順番があるかなというふうに考えてございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 努力していただきたいなというふうに思っております。いずれにしろ町民の方からいずれこの話はいただいた話でして、その方が言うのは学校のほうでもいろいろやってくれてはいるけれども、ただ、いろんな問題があるんだということで今のことを指摘されたんです。そのことを今この場を借りてお話をさせても

らっているんだけど、そういう方もいらっしゃるわけですから、やっぱりいろんな面で努力していただきたいし、とりわけ蔵書数がかなり少ないというところは、ここは努力をしていただきたいと思う。せっかく亶理町の子ども読書活動推進計画を作っても読む本がないんじゃないので、そこはやっぱり考えていただきたいなということでこの質問については終わりたいと思います。

大きい2つ目の質問に移りたいと思いますけれども、生理の貧困についてということでお話をさせていただきますけれども、コロナ禍において、国は子供・若者育成支援推進大綱（令和3年5月）の中で、子供の貧困対策として、生理用品を必要とする児童生徒への対応がなされるよう教育委員会などに対し促すとなりました。また、名取市や柴田町では、生理用品が購入できない住民に無償配布をしています。本町の考え方はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員がおっしゃるとおり、世界各国で生理の貧困が問題となっております。特に、コロナ禍におきましては深刻な問題に発展している現状でございます。このような状況に鑑みまして、教育長のほうから本年4月の校長会におきましてこの問題に対して情報を共有したところであり、内容としましては、保健室に生理用品を常備し、困っている児童生徒がいた場合には配布する旨の確認をしております。また、児童生徒が抱える不安や悩みの相談等がしやすい体制をこれまで以上に整えることも併せて確認を行い、学校では必要とする児童生徒への対応ができるよう、体制整備を構築しております。

次に、住民に対する無料配布についてでございますが、本町におきましても経済的に困窮され、支援を必要とする町民の方を対象に災害時の備蓄用として確保している生理用品を配布することで、対応を考えておりますが、その配布方法や配布限度数等の具体的な内容については現在実施に向けて検討を進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘君） 用意をしたいというようなことなので、それは非常によかったなと思います。小学校、中学校なんですけれども、そこの部分について言うと、さっき3月と言ったんですかね、お話を、4月ですか、4月段階でそういうお話を皆さんしたという話をしているんですけれども、私がある小学校に行ってちょっとお尋ね

をしたんです、こういうことについて。そうしましたらば、小学校ではロリエというんですかね、生理用品を作っている会社、そこから小学校について、初めてそういう経験をする子供たちがいるのでということで、試供品というのかな、そういうものを頂いているというふうな格好で、それを使っているんですというようなお話をいただいたんです。そこまで私はなるほどなというふうに思ったんですけども、そうしたらその後に、ただ、これは返してもらいなんですと言われたんです。生理用品、配ったやつを学校で使って、それを返すと、そういう話をされたんです。それがつい1か月かそこいら前なんです。これちゃんと伝わっているのかなと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今回の件に関しては学校の教育に関することですので、教育長のほうに答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 適宜適切に各学校で取り扱ってほしいというふうには指示を出したところがございますけれども、その学校で使ったものは後で返してほしいというのがその分あと補充するんだらうなというそういう気持ちがございますものですから、改めて各学校の状況をその部分については確認させていただいて、対応させていただきたいなと思います。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） ぜひとも皆さん分かるような形でやっていただきたいと思います。

4月にお話をして1か月くらい前でもまだ伝わっていないのかなというのはちょっとあれなんで、そこの辺お願いしたいというふうに思います。

小学校、中学校についてですけれども、小学校は5、6年生ということになるんだと思うんですけれども、それから中学校というふうな格好になりますから、思春期の子供さんとかもいるわけですし、当然ね、なってくるわけですね。そうすると、保健室に行ってもらいたいというのが苦になるというか、そういう方もいるみたいですね。なので、ほかのところではどうしているかというところ、学校のトイレなんかには置いたりするわけなんですよ、誰でも取っていけるという格好にしているところも多いし、流れとしてはそういうふうな流れに今なってきているんです。保健室ということではなくて、学校のトイレに置くというような方向で考えていただきたいと思

うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 先ほどの町長の答弁の中に、住民に対する無償配布についてお話がございました。教育現場がまず最初に先頭に立ってすることではないなと私は感じております。無償配布が町とかの福祉部局またはいろんなところの団体でしていただいて、それでもなおかつ足りないという場合には学校は対応しなきゃいけないだろうなと思いますけれども、保健室に常備してあるよということをきちんと伝えておいて、それで保健室に取りに来ることができるという、そういう子供にしていかなければいけないということですので、これは併せてきちんと学校のほうには周知を図りたいなというふうに思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） そういうことじゃなくて、コロナ禍ということもあるんだけど、要するに、これはクローズアップ現代というNHKの番組で最初始まったんですよ、今年の3月に。それから波及して国まで動かすような形になってきたんですね、このことが。そういうふうな流れがあるので、いわば保健室にと言うのは言うんだけど、ただ、そうすると自分はお金がなくてもらうという形にも思われてしまったりとか、いろんなことを考えるんです、小学生とか中学生、そのころの子供というのは。そういう経済的なところもあるので、そういったことを考えた場合には保健室で渡すということではなくて、トイレに置けば子供たちとしても安心できるわけですよ。何かあったらすぐにトイレに行けばいいなというふうなことができるのでということです。

教育長の話の話を聞いていると、ちょっと1つ前の昔の話を聞いているような気がするんだけど、考えてほしいんですけど、今私たちトイレに行くとトイレットペーパー使うわけですよ。女性にとってはこの生理用品というのはトイレットペーパーと同様だというふうな考え方が必要なんです、今。そういったことを考えた場合に、そういった方向に持って行っていただきたいというふうなのが私の思いであるということです。いかがですか、それ。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 各小中学校の校長とかに確認をさせていただいて、必要であればそういう措置をとりますし、4月の段階で各小中学校に確認したところ、やはり保健

室で十分対応できるというようなお話でしたので、置く、置かないについては各学校の配慮に任せるといふこととお話ししてありますので、改めて各小中学校の話を聞いて、それでもぜひ必要であれば、必要であるといふことであれば考えていきなと思ひますけれども、まずは学校が先頭に立ってやることではないだろうなと、まず福祉部門で動いてそれでも十分足りないといふ場合には、学校現場でといふ話になるだろうなといふふうに思っております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 何回も言いませんけれども、ぜひそういう学校のトイレで使えるといふような格好にしていただければ本当に子供たちは安心していただけるし、経済的な理由だといふことも含めて、やっぱりいやな思ひをしないで済むといふことが大切ですから、そういった方向にぜひ持っていっていただきたいと思ひます。

ご努力お願いしたいといふことで、一応はこの質問について終わりますけれども、最後に3つ目ですけれども、訪問介護事業者の喀たん吸引、医療行為といふことになるんですが、この3号研修費用の一部助成について、町長は実地研修部分について、実現に向けたいとの答弁を2020年の3月議会だったと思ひますが、ありました。その後どうなっているのかお話をいただきたいと思ひます。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 令和2年3月の定例会におきまして、大槻議員からの喀たん吸引の3号研修の一部助成についてご質問がありまして、できれば実現できるようにしていきたいと考えているといふことで答弁をさせていただきました。これにつきましては、現在町内在住での訪問介護の喀たん吸引の実施状況の把握や必要な情報の収集、整理を行っているところでありますし、また介護保険サービスと障害福祉サービス、共通している訪問介護サービスがあるものですから、双方の協議、すり合わせを行いまして、実施要項等の作成等に向けて、準備、調整しているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 調整中といふことは、私質問してから1年半ほどになるんですけれども、ある程度のめどといふのはあるんでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらにつきましては、実施する方向で、できれば今年度中、もし

くは来年度の初めのうちに実施に向けて予算措置等をとっていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） こういうコロナ禍という状況の中のものですから、介護事業者も大変な状態なんですよ。なので、その介護事業者からすれば、これを続けるのがやっぱりお金がかかりますので、それも1人に対してですよ、その方が亡くなったら今度もう1回研修を受けなくてはならないという格好になるので、そういうことを考えると、なかなかやっていくのが厳しいので、そろそろ辞めてしまおうかなという気持ちもあるみたいなんです。そういったことも含めてできるだけ急いでやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの大槻議員がおっしゃったように、これはあくまでもその1人の患者さん、その人個人にしかできない、残念ながらこの喀たん吸引をやる方はその後そんなに長く、その前に天寿を全うしてしまうというような状況でございまして、なかなか難しい問題もありますが、その辺もいろいろ今調整をしながら、前向きに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 喀たんの問題については、私は妻も前に喀たんやったということで、ちょっと事情的には非常に分かる部分があるものですから、このお話を事前にもお話しさせていただいたということです。ぜひともご努力をお願いしたいということで、私のほうの質問については終わりたいと思います。

議長（佐藤 實君） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、1時50分といたします。休憩。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番。結城喜和議員、登壇。

〔4番 結城喜和君 登壇〕

4 番（結城喜和君） 4番、結城喜和、通告に従いまして一般質問をいたします。

2項目ございます。1項目め、新型コロナワクチンの接種についてお伺いします。  
本町内の新型コロナワクチン接種体制は、集団接種1か所と個別接種14か所の併  
用で接種を本年5月から実施しております。7月末時点で7,535人が2回接種済み  
であります。接種対象者の24.6%であります。現在若年層20歳から30歳代の感染者  
が増加していることから、今後の接種計画等を含め次の5点を伺います。

1点目、この数値は、本町での接種対象者のみであると思われませんが、仙台市の  
合同接種会場、職域接種、ほか自治体で接種した町民の把握はどのようになされて  
いますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） では、私のほうから答えさせていただきます。

全国の自治体及び医療機関、企業等が使用しているワクチン接種記録システムに  
接種記録情報を登録することによりまして、仙台市の合同接種会場や職域接種ほか、  
どこで接種しても町民の接種状況が把握できるように現在なっているところでござ  
います。ただし、接種終了後直ちに入力をしているわけではない、町はすぐに入力  
しているようにしますが、ほかのところで行った場合に合同接種会場ですと  
3日に一遍ぐらい入力、3日ぐらい遅れて入力されているようでございますが、大  
規模接種会場ですね、仙台の、実際の接種状況の把握には時間がかかっている状況  
でございます。

そのような中でちょっと現在の数値を申し述べさせていただきますが、2回接種  
済者でございますが、これはあくまでも全人口の3万3,400何名でございましたけ  
れども、3万3,455名に対する接種状況でございます。高齢者接種65歳以上の方は  
1万102名、接種率が96.05%でございます。64歳以下の方は今5,047名、22.01%、  
合計で1万5,149人、45.3%、これが9月6日、昨日現在の数字となっております。  
宮城県の平均的な部分と大体一緒の数字になっている状況でございます。

議 長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 今この65歳以上96.数%、64歳以下が22数%と答弁いただきました  
けれども、町外での接種の割合というのは分かりますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現在2回接種終わった方1万5,149人のうち職域接種、これ企業等  
でやっているやつでございます。そちらで受けられた方が390名、合同接種会場、

これは大規模接種というか多分仙台の駅東ですね、がメインですが、499名、そのほか町外の医療機関で接種をされた方が597名、そして町内で接種された方が1万3,663名となっております。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 町内での接種者が1万3,600名ぐらいということで、町外で接種されている方の数がそんなに多くはないと思っていますけれども、それでは3回目の接種が行われると思われませんが、そのときはほかとの割合を加味して計画を立てて順調に進むように取り組むべきと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 場合によっては一部報道では、来年1月くらいからひよっとしたら3回目があるんじゃないかというふうな話が出ておりますが、それも頭の中に入れてながら準備を進めなくてはならないのかなと今現在思っているところでございます。それに関して今の状況等を見ながら、今後どのような方法が一番いいのか、それもまたシステムを構築していくようになるのではないかなと思います。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 来年あたりから3回目の接種が行われるとの回答ですけれども、3回目の接種については十分今までの反省とかも踏まえまして順調に進むように取り組んでいただきたいと考えております。

2つ目に入ります。中学生の接種は既に開始されておりますけれども、高校生の接種はいつごろになるとか、年代別で接種もしていると思われましてけれども、どのようになるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 8月12日に令和4年4月1日時点で16歳から49歳を迎える方に予約受付開始の通知を発送し、8月17日より予約を受け付けております。早い人であれば8月19日より接種を開始している状況でございます。これ1回目でございます。なお、9月6日時点での高校生年代の予約状況は、その年代で974名おりますが、そのうち627名となっておりますので、パーセンテージにしますと64.37%の方が予約を入れている状況でございます。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 高校生の接種は64.37%であるとの回答ですけれども、まだまだ

36%近くの高校生がまだ接種を始めていないという実態があります。そのまだ始めていない30数%の高校生に対しての町単独の優先接種の基本的な考え方とか、積極的に接種をしていただく方法とか何かありましたら、お答えください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは健康推進課長よりお答えをさせていただきたいと思っています。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） まず、町独自の優先接種の判断についてなんですけれども、町管理施設の感染拡大、クラスターをまず防止するというのが目的でございまして、ですので、保育施設の関係者、教育施設の関係者、加えて不特定多数を相手にする健診等の従事者、母子保健事業の関係者等を対象に優先接種をしてみました。いずれも町内者、町外者問わず町の独自の優先接種としております。高校生のご関係ですけれども、実際には中学生と一緒に高校生もやれるのではないかという検討はさせてもらっておりましたが、その時点でワクチンの供給状況もしくは打ち手の確保の関係で一緒にはできなかったというような内容になっております。今現在枠としては解放しておりますので、現況のまま接種のほうは進めたいというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 中学生も接種を始めていまして、高校生も受験生がおります。その方たちにも優先的に接種を開始するということはできるんですか。高校生の受験になりますと県外に大分受験もあると思われまして、優先的にされるようになるかどうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在もう高校生も枠は含めて開いておりますので、そちらでまだ空いている状況も多々見られますので、そこに予約をしていただければなるべく早いうちにできるようになるのではないかなと思っていますところでございます。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 30数%のまだ接種を受けていない方がおるといことでございますけれども、その方たちになるべく接種を早くしていただくように促したら、もっとスピーディーに接種が開始されるように感じますけれども、その辺よろしくお願ひしたいと思

います。

次に、本年1月開催予定でありました成人式が感染拡大により11月に延期されております。対象者はワクチン接種を行っていない現状で本当に開催されるのか不安になっております。11月の21日でしたよね。延期された成人式が開催できるよう希望者に対し優先的にワクチン接種をしてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどからちょっとお話をさせていただいておりますが、現在全ての年齢の方を対象に接種予約の受付を開始しており、希望する方につきましては、10月23日土曜日までに2回目の接種をおおむね完了する予定で今進行中でございます。そのため、成人式を迎える方を対象に優先的に接種を行うことは現在考えておりません。11月開催予定の21日ですね、開催予定の成人式につきましては、感染対策を徹底することはもちろんのこと、少しでも安心して成人式が行えるように、より多くの方にワクチン接種をしていただきたいと考えております。なお、10月25日以降につきましても、国が示している令和4年2月末までの残りの希望者に対してワクチン接種を行う予定になっております。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4番（結城喜和君） 成人式が1月から11月に変更され、本人たちも待ち遠しい成人式となります。少しでも安心安全な成人式が行われるように期待しておりますので、よろしくをお願いします。

4番目、現在若年層、20歳から30歳代の接種率が低いために、その接種を高めるため新たな計画はありますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現時点におきましては、土曜日も含めまして予約枠も空いている状況でございます。現在ウェブサイトですべていつでもワクチン接種の予約が可能となっていることや、大規模接種会場、町内の接種情報の発信を行うとともに、現時点での法定接種期限の令和4年2月末までの適切な時期を捉えまして、未接種の方にワクチン接種についてのご案内を差し上げたいと考えているところでございます。

残念ながら、手元にある資料ですと、高校生が先ほど64.37%の方が予約しているということですが、その上の年代、19歳からちょっと上は64歳までなってしまいますが、こちらの予約人数がまだ53.32%と半分ちょっとの人しか予約を

入っていない状況ですので、予約枠は十分に今空いている状況でございますので、それも先ほど申しあげましたように10月23日までには2回目を希望者に全員できるような体制を組んでおりますので、ぜひ早く予約を入れていただければと思っていますところでございます。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 若年層よりも19歳から64歳までのほうが低いということですが、19歳から64歳まで20歳代から30歳まで、日中仕事をしていますよね。そうすると、なかなか日中にワクチン接種が受けられない状況もあると思われれます。それなので、亘理町でも医療機関との調整もあるかと思われれますけれども、休日では夜間の接種の検討もしてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かにそのようなご意見が私のほうにも少し耳に入っているような状況でございますので、その辺を含めまして対応を今健康推進課のほうでしておりますので、健康推進課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） まだ決定事項ではございませんけれども、若者の世代、現役の世代、会社勤めの方々のワクチン接種の予約率とか接種率の向上ということを目指して今夜間接種、日曜接種、こちらについて医師会との検討、調整のほうを現に始めさせていただいているところです。以上です。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 日中受けられない人たちのためにもぜひそのようなご努力をお願いしたいと思います。

次に、（5）番目のほうに行きます。来年度以降集団接種を行う際には、現行の手法においては、集団接種従事職員の負担が増加しております。担当業務を時間外に処理しなければならない現状もあります。職員の負担を軽減するためにも業務委託等を考えてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今年度の集団接種事業におきましても、ワクチン接種の準備期間におきまして複数の健診団体等に業務委託の打診を行いましたら、健診団体等も本来の業務に加えまして複数の自治体からの依頼も重なり、対応が困難とのことで業務

遂行が可能な委託先が見つからなかった状況でございます。なお、来年度におきましても先ほど3回目という話がありましたが、引き続き集団接種が必要となる場合には健診団体等への業務委託も含めまして、会計年度任用職員の採用、あるいは人材派遣も視野に入れまして、そのための確実な財源確保を国、県に要望しながら職員の負担軽減のために対応を考えてまいりたいと思っております。

今回、本当に今まで5月から接種が始まりましたその前の段階から担当する課が大変な疲弊をする状況、今もそれが続いている状況でございますので、その辺も含めまして検討したいなと思う一方、今回は委託をしなかったがためにどういうところが問題があるのかとか、どういうところがうまくすればうまく流れるなどいうのを日々改善で、今初めは大変時間がかかったと思いますが、若い方の世代になってスピーディーに接種が進むようになってまいりました。その知識も生かしながら、もし来年度以降あればそれを糧にスピーディーに、そして確実な接種を進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 検討しているということですがけれども、週、今3回接種を行っている状況でありますけれども、3回業務委託ができればよろしいかと思っておりますけれども、週1回でも2回でも業務委託ができて、職員の職務の軽減となりますよう手を尽くしてもらって、職員の職務の軽減を図っていただければと考えております。

大綱2番目の質問に入ります。旧庁舎跡地の利活用についてご質問します。新庁舎の移転から1年8か月が経過いたします。旧役場庁舎跡地の利活用においては、同僚議員がこれまで一般質問を行い、旧庁舎解体後売却するとの回答を得ております。本町人口については、減少傾向にあるとともに、高齢化率が近年約1%ずつ増加し、令和2年3月末で31.0%となっております。

このような現状から、若い世代の移住を促進し高齢化率上昇抑制と人口減少の解消が必要であると考えます。旧庁舎跡地の利活用について、令和元年12月議会において売却する方針であると回答をしておりますが、旧庁舎跡地には近隣に学校施設、商業施設等が存在し、子育てをする環境が整っていることから、宅地造成をし子育て世代の移住者に宅地を売却、貸し付ける等の移住・定住を促進する事業を実施してはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 旧庁舎の跡地につきましては、旧役場庁舎等の解体及び整地工事が本年の3月末に完了をいたしました。旧役場庁舎跡地の利活用につきましては、令和元年12月3日開催の全員協議会及び令和元年12月議会における高野 進議員からの一般質問に対しまして、町有地部分は売却する方針との説明及び回答をいたしました。その後、改めまして旧庁舎跡地周辺の住宅建築の状況等を見ておりますと、議員のご質問のとおり、旧跡地周辺は近隣には学校施設、商業施設等があり、子育て環境が整っていることから、住宅建設が進められており、町といたしましても子育て世代の移住定住を促進するため、また火災等の防災面での配慮から、先日の全員協議会でもご説明をさせていただきましたとおり、旧庁舎跡地部分に子供を遊ばせることができ、さらには高齢者の方の憩いの場にもなります公園を整備し、子育てと防災、そして地域コミュニティーの形成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） 全員協議会でも説明ありましたが、公園整備をするという今の答弁ですけれども、旧庁舎跡地売却から公園整備に変更したのも今の住宅地の中でと、防災拠点もということではありますけれども、それがいつの時点でそのような変更になったのか伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） あそこが取壊しが始まりまして、大分本当に取り壊すと、奥まで全部見通しがきくようになりまして、大分広いということもありましたが、いろいろ考えていますうちに、その中で私自身が10年前の震災の前には中央公民館の東側に町民広場という広場がございました。それが震災の後間もなくでしょうかね、多分駐車場が足りないとかそういうのがいろいろあってなくなり、町民広場に関しましてはよく私ももう25年ぐらい前になりますけれども、子供が小さい頃ベビーカーとかを押していたり、御館の上の公園に上がるのはなかなか大変だったものですから、そこで子供を遊ばせたり、ときには家族で弁当を持って行ってあそこであずまや等もありましたので、そこで食事をしたりとか、そういうことで過ごしておりました。

それが、今となってはそういう公園が確かに旧館公園、そして亘理公園のほうが

ございますが、ベビーカーとか使う年代によってはなかなか大変な、両方とも坂道があります。確かにそれは私も子育てのときを思い出しても、幼稚園に入った以降、小学生の低学年ぐらいまでは亘理公園に遊びに行きましたし、期間的には短いと思いますけども、町の真ん中にフラットな公園があればそれだけ子供も、子育てのためにも、そしてかつお年寄りも集えるような、そしてそこでコミュニティーができるような、コミュニケーションができるような施設があったほうがいいのではないかと、それが最終的にはあそこの地区の旧庁舎あった周辺のところには住宅開発等がしやすくなるのではないかという考えの下に今年の春ぐらいからそれを考えていたところでございます。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） この質問提出期限が全員協議会の前でありましたので、このような質問になりましたけれども、現在小学校の校庭と中学校跡地、亘理運動場ですね、その校庭、運動場が休日開放がされていなくて子供たちが休日に学校の校庭、運動場でなかなか遊ぶことができないという現状があります。それで、公園を整備し、子育て環境を整えて若い世代の移住定住を促進できるようにするのは、私も理解はできています。

全員協議会では、整備予定箇所2,990.96平方メートルという、私からいうと30アールという面積ですけれども、もう少しコンパクトな公園にして、売却をできる面積も増やして、町の収入も増やし、宅地造成による移住者を増やしてはいかがでしょうか。そして、今まで借地をしていた土地、西側ですね、駐車場になっていましたけれども、その土地の有効利用を図るためにも、東側などから入る道路を整備するなどして連携した活用をしてはどうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） たしか先ほど議員がおっしゃいましたように、約3,000平米近くの土地というふうに初め出しておりますが、本当に造る目的がそれ以下でもできるのであれば、その削減もしまして町のほうではそれじゃあ少しでも売却をしながら、そういうふうに、そして周辺の地権者と一体的に情報共有しながら、他の地権者の動きと連動して、進めていければいいかなと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和君） あの辺に公園、コンパクトな公園を整備して、移住環境を整えれば、

若い世代の方たちにも移住定住しやすくなると思われます。そのためには、やっぱりあの辺一体として有効利用を図って移住を促進できるように期待しております。

以上をもちまして質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって結城喜和議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問は、明日行うこととし、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問は、明日午前10時から継続することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時19分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 渡邊 健一

署名議員 澤井 俊一